⑺　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑻　第二次審査資料のヒアリングを行う。
⑼　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⑽　一般競争参加資格の認定を受けていない者を本事業に係る業務に携わる者とする場合の参加　上記２⑵③、⑶①、⑷①及び②、⑸①、⑹①又は⑺①に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により第一次審査資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑾　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Osamu Horita Director-General of Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism. Official in charge of disbursement of the procuring entity : Katsutoshi Kobayashi Director-General of Tokai Regional Agricultural Administration Office, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries.
⑵　Classification of the services to be procured : 41, 42, 75, 78
⑶　Subject matter of the contract : PFI-based design, construction, and operation of the Nagoya Regional Government Office Building No. 4 (BTO-scheme).
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 7 June 2021.
⑸　Time-limit for the submission of tenders and proposal forms : 4 : 00 P.M. 27 September 2021.
⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 2―5―1, Sannomaru, Nakaku, Nagoya 460―8514, Japan TEL 052―953―8138

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示

次のとおり企画提案書の提出を招請します。
令和３年４月26日
独立行政法人日本芸術文化振興会
理事長　河村　潤子
◎調達機関番号　574　◎所在地番号　13
1　業務概要
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　業務名　日本博デジタルコンテンツ・プラットフォーム構築・運用業務
⑶　業務内容　国内外の人々が体験できるバーチャル日本博を実現する新たなプラットフォームの構築、多言語映像コンテンツの制作・発信等の運用業務を委託する。
⑷　履行期間　契約締結日から令和４年３月31日（木）まで
2　参加資格
⑴　独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程第16条及び第17条の規定に該当しない者であること。代理人においても同様とする。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　独立行政法人日本芸術文化振興会一般競争（指名競争）参加資格又は全省庁統一資格において、平成33年度又は令和３年度の「役務の提供等」で「A」、「B」又は「C」等級の認定を受けている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けている者であること。）。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　独立行政法人日本芸術文化振興会又は文部科学省関係機関から取引停止又は指名停止の処分を受けている期間中の者でないこと。
⑸　暴力団又は暴力団関係者ではなく、かつ暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していない者であり、「誓約書」に誓約できる者であること。
⑹　その他必要な資格等は募集要領による。
3　企画提案書の評価基準
⑴　事業実施主体に関する評価
⑵　事業の実施計画等に関する評価
⑶　提案内容に関する評価
⑷　ワーク・ライフ・バランス等の推進に係る評価
4　手続等
⑴　担当部課　〒102―8656 東京都千代田区隼町４番１号　独立行政法人日本芸術文化振興会　総務企画部契約課契約係　雨宮　電話番号03―3265―6119（ダイヤルイン）
⑵　募集要領等の交付期間及び場所　令和３年４月26日（月）から令和３年６月15日（火）まで、独立行政法人日本芸術文化振興会ＨＰ（トップページ＞入札情報一覧）又は上記⑴にて交付する。募集要領等の交付は無料とする。
⑶　企画提案書の提出期限、場所及び方法
令和３年６月15日（火）午後５時まで、上記⑴に持参又は郵送（提出期間内必着、書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）により提出すること。
※⑴～⑶の受付は土曜日、日曜日及び祝日を除く午前10時から午後５時までとする。
5　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　契約保証金　免除
⑶　虚偽の内容が記載されている企画提案書は、無効とする。
⑷　誓約書の提出　本競争の参加希望者は、申請書提出時に、契約担当役（独立行政法人日本芸術文化振興会　理事長）が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
⑸　誓約書の遵守　上記⑷の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の参加は無効とするものとする。
⑹　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⑺　契約書作成の要否　要
⑻　手続きにおける交渉の有無　有
⑼　「独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について」（独立行政法人日本芸術文化振興会ＨＰトップページ＞調達情報）を参照の上、その内容について同意了承すること。（参照：https://www.ntj.jac.go.jp/about/procurement/info.html）
⑽　詳細は募集要領による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KAWAMURA Junko, President of the Japan Arts Council
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Construction and support of Platform system of digital contents of Japan Cultural Expo.
⑷　Time-limit for the submission of proposals ; 17 : 00, 15 June, 2021
⑸　Contract point for documentation relating to the proposal : AMEMIYA, Contract Division, General Affairs and Planning Department, Japan Arts Council, 4―1 Hayabusa-cho Chiyoda-ku Tokyo 102―8656 Japan, TEL 03―3265―6119